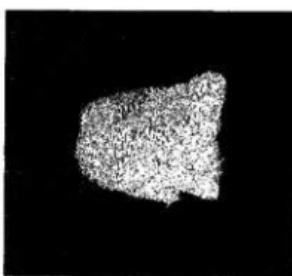
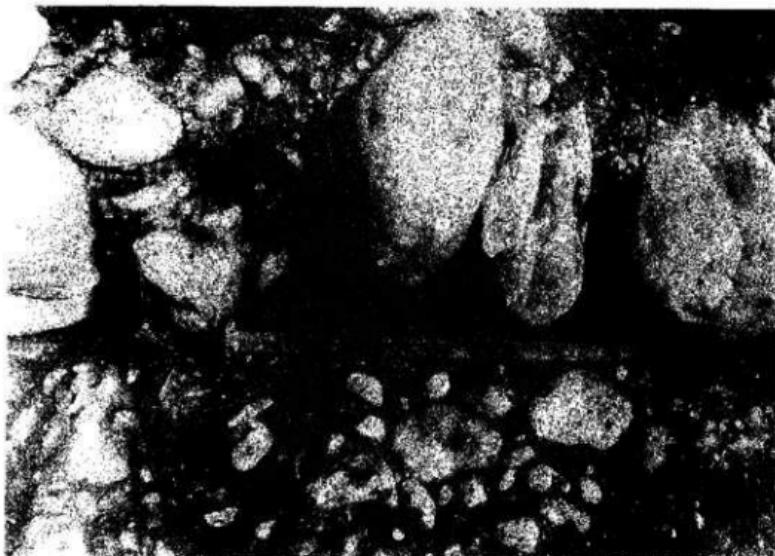


研 究 紀 要

第 8 号

1991

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



熊谷市三ヶ尻林4号墳出土象頭装大刀

上 出土状況 下 X線写真 (左 鍔 右上 銅尻金具 右下 柄頭鍍金具)

目 次

序

方形周溝墓観察の一視点(1)

大屋 道則 1

溝中土壙小考

福田 聖 9

関東地方東部における古墳出現期の様相Ⅰ

(古墳出現前夜の様相) 村田 健二 37

関東地方における埴輪祭式の受容

山本 靖 65

埼玉県の格付大刀

瀧瀬 芳之 101

「鬼高式土器」の外部

—古墳時代後期福島県域土器群と北部関東土器群の比較検討—

利根川章彦 127

古代武藏の土師器理解のために

—北武藏の7・8世紀の様相—

赤熊 浩 165

溝中土壙小考

福田 聖

1. はじめに

従来方形周溝墓の研究では、社会構成史的視点から被葬者層の分析や共同体論が優先して進められて來た感が強い。その結果として、階層分化等の社会構造の抽出に力が注がれ、遺構そのものの分析がおろそかになってしまっている説は免れ難い。溝中土壙、陸橋部、周溝、主体部、出土遺物、そのどれをとっても未だ満足な分析が行われたとは言えないだろう。また、方形周溝墓の研究が活況を呈しているとは言い難い現状も、基礎的な分析の欠落によるところが大きいと思われる。

本稿は、まず溝中土壙の分析から、その基礎的な研究を試みるものである。

2. 溝中土壙の從来までの研究視点

冒頭で述べたように、これまで方形周溝墓の各施設の分析は満足に行われているとは言い難い。溝中土壙もその例外ではなく、原史墓制研究会の『原史墓制研究』や山岸良二氏の『方形周溝墓』等の大部の研究史がまとめられているにも関わらず、各施設について述べられている部分は驚くほど僅かである。そのとり上げられ方にしても、多くは無批判に主体部以外の埋葬施設としての検討を行っているに過ぎない。

それは、例えば『鐵治谷・新田口遺跡』（塩野・伊藤 1968）で、「これらの遺構を、もし土壙とすれば、新田口のこの例も、土壙とみてさしつかえないものである。新田口第1号方形周溝墓の方台部から主体部と思われる土壙の発見はなかったが、一概に、その部分に主体部がなかったとは言ひきれない。もし、周溝内の掘り込みを土壙とすれば、方形周溝墓の性格を再検討しなければならない」としているように、黎明期の研究から継続されてきた視点である。

この溝中土壙に埋葬施設として本格的な検討を加えたのは、小宮恒雄氏が最初であろう。「歳勝上遺跡」（坂上・坂元・小宮 1975）の中で小宮氏は、S3号、4号周溝墓で検出された壺棺の評価をもとに、「こうした周溝内に設けられた土壙の性格を考える上で、2基の壺棺がきわめて重要な示唆を与えていた。壺棺はいずれも周溝内に埋納されており、このことから周溝が埋葬の場の一つに使われていたことは明らかである。周溝のこのような機能からみて、周溝内に掘り込まれた土壙についても、それが埋葬施設のひとつであった可能性はかなり高いと考えられる。」と、溝中土壙が埋葬施設として使用されたと推定し、「いずれにしても、本遺跡の方形周溝墓は中央に1体の埋葬を原則とするものであるが、この他に周溝内にも何体かの埋葬が行われたようであり、壺棺に葬られた乳児または早産児を除くと、土壙の規模からみて大半が成人であったと思われる。ただし長軸が1mに達しないものもわずかに有ることから、それらは小児のものか、あるいは成人だとすれば屈葬を考えねばならない。こうした周溝内の埋葬を加えると、この墓地の被葬者数はかなり多数

にのほるものとみられる。中央部と周溝内という埋葬場所のちがいは、両方ともに成人の埋葬と考えられるものが認められることや、溝内の埋葬が5体にものほるとみられるアンバランスが存在することなどから、年令や性別によるものでないことは明らかである。また同一方形周溝墓に葬られたものは別の方形周溝墓に葬られたものよりも一層近い関係にあったと考えられることから、おそらくこの墓地を形成した集団の中により近い血縁関係に基づくいくつかのグループが存在し、そのグループの中にも、中央に葬られるものと周溝に葬られるものとのちがいがあったことを示すものであろう」と考えている。

これ以後の研究は、溝中土壙を埋葬施設としてとらえるものがほとんどである。

山岸良二氏は『方形周溝墓』（山岸 1981）の中で「ところで、一部の方形周溝墓では周溝内の土壙もしくはピットに意識的に埋葬されている例がある」とした上で、「溝内土壙の被葬者が、その周溝墓の主体被葬者と血縁的に密接な関係があったとするのは容易に推測される点であるが、何故余裕ある方台部に埋葬されず、わざわざ周溝部が選ばれたのか。この点については、周溝の本来的役割（一部には単に区画ではなく、埋葬施設の連係が周溝になったとする考え方もある）および、被葬者層の集落内部における地位などを考察するときに問題になってくる」と溝中「埋葬」の性格について問題点を指摘している。

伊藤敏行氏は、東京湾西岸流域の方形周溝墓を集成し、その諸施設について検討を加えている（伊藤 1986）。

「土壙状の掘り込みについてはすでに多くの人々により周溝内埋葬による土壙であるとする意見が出されている（小宮他 1975など）。これらの意見については出土遺物等の検出が土器などに限られる現状では、確実な断定はできないものの、ほぼ同種のものとしておくことができる。埋葬土壙として土器以外の出土が見られるのは、薬師耕地前7号の第2主体部上層から検出されたガラス小玉4個、大型管玉片1個に限られる。遺物の出土状態については後述することとして、ここでは土壙のあり方についてまとめておきたい。一つの周溝墓における土壙の基数は多数のものもあれば一つのものもあり、多様である。周溝墓の全周が調査されたものは少ないが、新作小高台4号・神谷原S X02・04などで一つの土壙なのを除いて、多くは数基存在する。各辺連続するものでは辺の中央近くに位置するものが多い。土壙の長さは5mを越えるものから1m程度のものまである。5mを越えるものはコーナー部にかかることもある。1mに満たないものはピット状の掘り込みとの区別がつかないものが多い。ブリッジに近い溝の先端にみられるものが多くあり、先端と中央といった組み合わせもある。これに対してコーナー部のみに形成されるものはほとんどない。しかし多数の土壙が掘られる場合ではコーナー部にあたるものもあり、一概にコーナー部を土壙設置場所ではないと否定することはできない。しかし一般的にはコーナー部は他の機能をもった場とすることができよう。土壙が切り合うものはいまのところ明花向B1号にかぎられる。多数の土壙をもつものでは、そこに規則性をもつものもある。土壙が各対辺と対になるものは殿山3号・薬師耕地前4号、東台第1・3地点1号などでみられる。又遺跡単位や特定の周溝墓に共通性があるものもある。歳勝土遺跡では北溝中に土壙を掘るものが多く、北溝になく他の溝にあるのは19例中4例しかない。多くは北溝と東溝・西溝との組み合わせである。これに対して南溝に掘られるものはわずか2例と

少ない。神谷原遺跡ではS X02とS X04に強い共通性がみられる。規模・出土遺物については両者に違いがみられるものの、北西隅から西溝に階段状施設を持ち南西コーナーにテラス・東溝中に土壙1基をもつなど、そこに両者の強い結びつきがみられる。各溝が独立しているものでは土壙が溝長いっぱいに掘られ、片側もしくは両側が階段状になるものが多い。土壙が溝長より短い場合でも溝の端によることが多い。土壙の深さは溝底より10~20cm程度のものが多いが、中には50cmを越えるものもある。多くの場合は周溝内に覆土が堆積した後に掘り込まれたために、現在確認される掘り込みが浅いものと考えられる。しかし当初から掘られたと報告されているものもある。しかし偶然上壙上にセクションがかかっていた例は少なく、わずかに覆土から判断して新旧をきめることができる例があるが、多くは判断できないものである。上壙の為に周溝墓が拡張される場合では、外側がかならず拡張される。そこに方台部の強い保持・存在意義を感じることができる。外側が拡張される場合ではそこに上壙状の施設を想定することができ、掘り込み面との関係で溝底に達しなかったものと考えられる。こうした土壙状態の掘り込みに対して、掘り残しや荒掘りなどの面と考え土壙ではないとする考えも一部では存在するが、一部の例外を除いて、なんらかの施設としての土壙・土坑と考えることが妥当である。」と、その大部分を埋葬に関わる施設として評価している。

この伊藤氏の見解は多くの類例に基づくもので説得力があるが、後述するように単に埋葬施設としての理解のみでは不充分と考えられる例も多く、その意味では疑問が残る。

上述のような埋葬施設、埋葬に関わる何らかの施設とする見解とは別に、伊藤氏の述べているように、この土壙は周溝構築時の荒掘りの結果として土壙状の形態を呈しているもので、意図的なものではないとする見方もある。

例えば、笠森健一氏は、上福岡市権現山遺跡第2周溝墓（笠森 1986）の調査所見として、コーナー部の土壙について、「この土壙状の落ち込みの規模は、今回の調査区では周溝幅に近い数値であり、また「第8周溝墓」でも周溝幅の数値に近い。この減少は、溝中の土壙状のものは一定の規格が認められないことを示し、あくまで周溝の数値に規定されていることを示している。このことからすれば、方形に区画する際の、当初の荒掘り段階に形成されたものと言えよう。マウンドは、複数の荒掘りを行って構築され、しかる後に周溝の「整形」、マウンドの「整形」をしたものであろう。それを示すように方形区画のコーナー部分が浅くなったり、また、前方部のマウンドが低いのに対応するように、前方部周溝が浅いのが通例である。したがって、今回の「第2周溝墓」や「第8周溝墓」の土壙状の落ち込みには、ロームブロックが堆積していたが、この現象もコーナー部分などの整形段階の余分の土の埋め戻しされたものと想定し、「少數の壺棺などの埋葬を例外的に捉え一般的には溝中埋葬は行っていない」とするなど施設としての土壙の存在に否定的である。この他にも石井寛氏が折本西原遺跡第3号周溝墓の事実記載の中で同様の評価をしている（石井・倉沢 1980）。

これらの諸見解は断面観察によるものでその意味では疑問を差し挟む余地はない。だが単にそれだけで考えられない他例が存在することも確かである。

周溝墓における従来までの諸見解をかいづまんで紹介してきた。これまでの見解は上述のように、埋葬施設、埋葬に関わる何らかの施設、周溝構築の際の掘り方という三つに大きく分けられる。これらは伊藤氏、山岸氏の論考を除いて論者自身が調査した周溝墓に対する調査所見に基づくもので、その点から言えば非常に実証的ではある。しかし、その所見に基づき、全ての類例を自身の検討対象とした周溝墓の溝中土壙と同一・同種のものとしてとらえようとする傾向があるようだが、それはいかがなものだろうか。ここで3つの見解があったように、もっと多種多様な様相が見られるのではないだろうか。本稿では、まずこの溝中土壙の検出状況をとりまとめ、それからその性格について検討することにしたい。

3. 溝中土壙の検出状況

溝中土壙の造構としての性格は、位置、規模、形状、覆土、遺物出土状況、出土遺物によって決定される。

紙幅と時間的な都合もあり、とても全ての例については具体的に検討し得ないため、ここでは伊藤敏行氏の力作「東京湾西岸流域における方形周溝墓の研究Ⅰ・Ⅱ」の施設一覧表、出土遺物一覧表をもとに上記の各要素について表化して示すことにしておきたい。(註1)

凡 例

《部位》		《平面形》				《断面形》
周溝の中央	A	円	A	長方形	D	舟底 A
コーナー	B	楕円	B	不整方形	E	逆台形 B
ブリッジ	C	不整楕円	C	コーナーのL字	F	不整形 C 箱 D

第Ⅰ期

遺跡	造構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
小敷田	1号墓	A	47°-E	315	150	不明	B	不明	造構構築時のもの
	-2	A	48°-W	120	120	"	A	"	"
	-3	A	41°-E	255	240	"	A	"	"
	-4	A	40°-W	240	210	"	E	"	"
	2号墓	A	47°-E	210	90	"	C	"	"
	-2	A	47°-E	195	135	"	C	"	"
	3号墓	C	38°-W	135	120	"	C	"	"
	-2	A	38°-W	180	120	"	C	"	"
明花向A	-3	C	60°-W	195	120	"	C	"	"
	SZ-1	A	10°-W	68	44	24	A	C	
	-2	C	7°-W	95	65	10	C	A	

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
明花向B	SZ-1	C	58°-E	260	110	36	E	C	
	K2	A	58°-E	190	120	16	C	A	
	K3	A	3°-E	95	76	24	C	C	
山王		A	48°-W	156	66	9	C	A	
	-2	A	48°-W	129	51	12	C	A	
折本西原	1号周	C	30°-E	320	170	12	C	A	自然堆積か
	2号周	A	47°-W	256	96	不明	C	不明	
	-2	A	37°-E	360	68	24	C	A	
	3号周	A	29°-E	464	208	8	C	C	掘り方か
	-5	A	47°-W	336	176	24	C	C	掘り方か
	4号周	A	10°-W	112	64	8	B	不明	
	5号周	A	10°-E	232	88	36	C	A	
	6号周	A	68°-E	280	64	24	E	A	
	-2	A	18°-W	88	44	8	C	A	
	7号周	C	82°-W	224	80	4	C	A	
歲勝上	-2	A	82°-E	60	60	30	E	B	壺棺
	-3	A	6°-W	160	80	12	E	A	
	S2号	A	75°-E	215	50	10	B	A	
	-2	A	18°-W	180	45	15	B	A	
	S3号	A	27°-W	100	40	60	B	A	壺棺
	S4号	A	72°-E	300	50	20	C	A	
	-2	A	20°-W	500	80	10	E	A	
	-3	C	19°-W	50	40	25	A	C	壺棺
	-4	A	22°-W	230	67	20	E	A	
	S5号	A	73°-E	220	50	10	B	A	
	-2	C	14°-W	270	70	20	C	A	
	-3	A	17°-W	280	80	40	C	A	
	S6号	A	80°-E	310	30	20	B	C	
	S8号	A	67°-W	240	50	10	B	A	
	S10号	C	68°-E	140	55	10	E	A	
	-2	C	68°-E	120	30	15	B	A	
	-3	A	25°-W	110	20	15	B	A	
	-4	A	25°-W	180	40	20	C	A	
	-5	C	24°-W	200	60	10	B	A	
	-6	C	24°-W	150	70	10	B	A	

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
	S 11号	A	46°-W	270	40	10	C	A	
	S 12号	A	57°-E	210	50	20	E	B	
	- 2	C	36°-W	115	50	15	B	A	
	S 15号	C	55°-E	280	80	25	E	B	
	S 16号	A	61°-E	340	50	20	E	A	
	- 2	A	64°-E	400	50	20	E	A	
	S 17号	A	68°-E	126	60	20	E	A	壺出土
	S 19号	C	39°-W	150	80	20	C	A	
	S 21号	A	29°-W	210	50	10	C	A	
	S 24号	C	18°-E	210	65	30	C	A	

第II期

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
本村IV		A	12°-W	475	45	30	C	不明	

第II~III期

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
宮前	1号周	A	45°-W	350	50	15	C	不明	
	2号周	A	45°-W	380	120	250	E	"	
鍛冶谷	61号周	A	19°-E	128	64	不明	C	不明	鍛冶谷1号

第III期

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
鍛冶谷	5号周	B	34°E-45°W	51	264	27	F	B	
・新田口	23号周	A	40°-E	240	64	32	C	不明	
	39号周	A	68°-W	350	80	40	C	"	
	- 2	A	4°-E	176	80	20	G	"	
	- 3	C	30°-E	264	64	20	E	A	遺物多し。
	47号周	A	27°-W	270	80	不明	C	不明	
	- 2	B	18°W-16°E	410	80	"	F	"	
	86号周	B	73°-E	72	64	"	B	"	
	- 2	A	47°-W	72	64	"	E	"	
南町I	1号周	B	48°-W	216	88	20	F	A	遺物多、テラス
前谷	1号周	B	30°-E	304	96	15	C	B	
	- 2	A	61°-E	528	96	20	E	B	

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
前谷	— 3	B	26°-E	176	80	24	F	B	
	— 4	A	59°-E	208	72	16	E	A	
	— 5	B	62°-W	168	96	24	F	B	
板堂	2号周	C	37°-E	200	96	27	E	B	焼土、炭化物、遺物
針ヶ谷 北通	8号周	A	35°-W	230	70	15	C	A	
	— 2	A	34°-E	65	60	70	C	B	壇棺
	9号周	A	35°-W	168	66	不明	C	不明	
北通	1号周	C	18°-W	260	108	24	C	不明	
	3号周	A	48°-W	390	66	不明	C	"	
	— 2	C	49°-E	300	60	24	C	"	
水川前	3号溝	A	63°-E	216	78	36	C	不明	周清墓か疑問
砂ヶ谷戸Ⅱ	2号周	B	6°-W	120	30	不明	F	不明	
墓跡 耕地前	3号周	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	壇棺
	4号周	A	38°-W	250	120	45	E	"	
	6号周	B	15°-W	210	75	10	E	"	
	7号周	A	41°-W	270	130	40	D	"	第2主体部
別所	1号周	C	1°-W	176	72	32	E	不明	
	2号周	A	6°-W	48	32	36	D	B	
	— 2	A	6°-W	44	30	16	D	B	
井沼方	A	77°-E	240	72	45	C	不明		
	86	3号周	A	31°-E	304	112	B	"	底面が焼ける
都立和田 燃公園	3号周	A	56°-W	220	65	不明	C	不明	
石川大野	3A-34-1	A	N°-S	72	54	不明	E	不明	
	— 2	A	11°-E	51	42	"	E	"	
	— 3	A	70°-E	110	60	"	C	"	
	— 4	A	3°-E	54	36	"	C	"	
	— 5	A	79°-E	78	48	"	C	"	
	— 6	A	23°-W	42	36	"	C	"	
宇津木 向原	3号周	A	11°-W	72	55	不明	C	不明	
		A	4°-E	118	82	"	C	"	
	— 3	B	7°-E	64	50	"	C	"	
	— 4	A	13°-E	72	63	"	A	"	
	— 5	B	29°-W	100	45	"	C	"	
	— 6	A	67°-W	72	30	"	C	"	
	— 7	A	86°-E	55	27	"	C	"	

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
峯	— 2	C	87°-E	110	60	不明	C	不明	
		A	87°-W	108	42	"	E	"	
高速2号 No.6	1号周	A	81°-E	470	60	30	C	A	
	5号周	A	47°-E	145	70	17	D	A	土壇あり
東耕地	1号周	C	76°-W	344	120	24	E	B	
	— 2	B	55°-E	70	48	(45)	E	B	壇棺

第III～IV期

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
鍛冶谷 ・新田口	1号周	A	6°-W	120	112	不明	A	不明	
	32号周	A	28°-E	530	80	40	C	"	
	44号周	B	4°-W	240	64	不明	F	"	
	81号周	A	29°-W	192	64	32	B	"	
南原	3号周	A	45°-W	228	60	24	C	C	
	4号周	C	60°-E	170	66	20	C	C	
	5号周	A	47°-E	432	60	24	B	A	
	— 2	B	73°-E	96	24	不明	不明	B	
下道添	1号墓	A	60°-E	420	110	20	E	A	
柔師耕地前	6号周	A	15°-W	210	75	10	D	不明	

第V期

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
鍛冶谷 ・新田口	4号周	B	28°-W	192	80	48	C	不明	
	17号周	C	8°-W	176	64	32	C	C	壺出土
	— 2	A	5°-W	240	40	32	C	A	炭化材(棺材か)
	— 3	B	42°-W	170	48	48	C	不明	
	25号周	A	67°-W	200	72	40	C	C	新田口2号
	30号周	A	50°-W	220	50	24	B	A	
	— 2	C	75°-W-60°-E	640	96	56	F	不明	
	31号周	C	16°-W	220	64	20	E	A	
	34号周	B	70°-W-23°-W	270	80	不明	F	不明	
	37号周	A	20°-E	190	128	24	E	C	清中溝あり
	45号周	B	22°-W-1°-E	400	48	32	F	不明	
	— 2	A	57°-E	120	40	不明	E	"	
	— 3	A	65°-E	150	40	"	E	"	

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
第V次	57号周	B	10°-E	230	60・18	不明	F	不明	鐵治谷5号
	74号周	A	82°-W	130	64	"	C	"	最大規模
	75号周	B	59°-W	120	48	"	B	"	
	-2	B	87°-W	96	40	"	C	"	
	76号周	A	52°-W	592	88	10	C	A	遺物多
	93号周	C	58°-E	296	64	48	E	不明	
	1号周	A	33°-W	296	80	12	E	A	
	2号周	A	15°-W	142	100	20	G	B	炭化物、焼土出土
上戸山本村	1号周	B	26°-W	104	64	32	E	C	
殿山	3号周	A	70°-W	260	80	(70)	B	不明	
	-2	A	18°-E	250	63	50	C	"	
	-3	A	18°-E	238	75	44	D	"	
	-4	A	75°-W	240	50	38	D	"	
	-5	A	10°-E	240	108	75	D	"	
	-6	A	24°-E	275	112	50	C	"	
下道添	1号墓	A	60°-E	420	110	20	E	A	
	2号墓	B	35°-W	290	60	不明	C	C	土塙か
	4号墓	A	64°-W	660	220	60	C	A	
	9号墓	A	24°-W	360	80	20	C	C	
	12号墓	C	77°-E	360	60	30	C	不明	
	13号墓	B	63°-E	370	180	20	F	"	
	-2	A	17°-W	600	150	20	E	"	
	-3	A	17°-W	340	170	20	C	"	
	-4	A	25°-W	450	100	20	C	"	
権現山	2号周	B	68°-E	512	416	40	C	B	
	7号周	A	55°-W	57	48	15	A	C	
神谷原	S X04	A	17°-E	240	56	不明	C	不明	
	S X15	A	33°-W	146	50	10	C	"	
	S X21	A	64°-E	280	40	不明	C	"	
新作小高台	4号周	A	52°-E	140	100	不明	D	不明	
平山	1号周	A	85°-E	330	30	15	C	不明	貼り床か

不明

遺跡	遺構	部位	主軸方位	長軸長	短軸長	深度	平面形	断面形	備考
鍛冶谷 ・新田口	2号周	A	36°-W	192	88	24	E	不明	
	6号周	A	87°-W	224	56	32	C	"	
	24号周	C	36°-W	304	64	不明	C	"	
	83号周	A	27°-E	192	80	16	C	"	
虚空藏山	第2主体	A	46°-W	230	80	50	E	D	

集成表に基づき、各項目についてまとめることにしよう。

主軸方向では、北北西方向（N-S-N-30°-W）と東北東方向（N-60°-E-W-E）にピークがあるのが分かる（第1図）。これは方台部主体の主軸方向（第1図下段）が北北西にまとまっていると平行若しくは直交する軸を持つことを示している。方台部主体が周溝と平行の関係にあることが多いのは周知のところだが、溝中土壙の主軸方向の大部分が周溝の軸方向に規制されることを考えると、この結果も当然と言えよう。I期から既にこの傾向は顕著であり（第2図）、時期が下るに従って方向も多様になってくるが相変らずその優位に変わりはないようである。

次にその規模についてだが、短軸方向は周溝の幅に規制される場合がほとんどであり、溝中土壙自体の規模を示すものとしては長軸方向の規模を考えるのが妥当と思われる。それをまとめたのが第3図の規模分布とその傾向を示すグラフである。これからは1.0~1.5m、2.0~2.5mの二つの範囲にピークがあることが分かる。この傾向はやはりI期から認められ、III期を過ぎると規模にも多様性が見られるようになるが、やはりその優位を保つようである。

深度は10~70cm程度とバラつきがあるが、溝中土壙が周溝が半ば埋まった段階で掘り込まれている数例からすれば、この深度が施設そのものの深さを表しているとは言い難いだろう。また報告書によってはエレベーション図も断面図もないものがあり、それらについては深度を知り得ない。いずれにしてもデータ不足である。

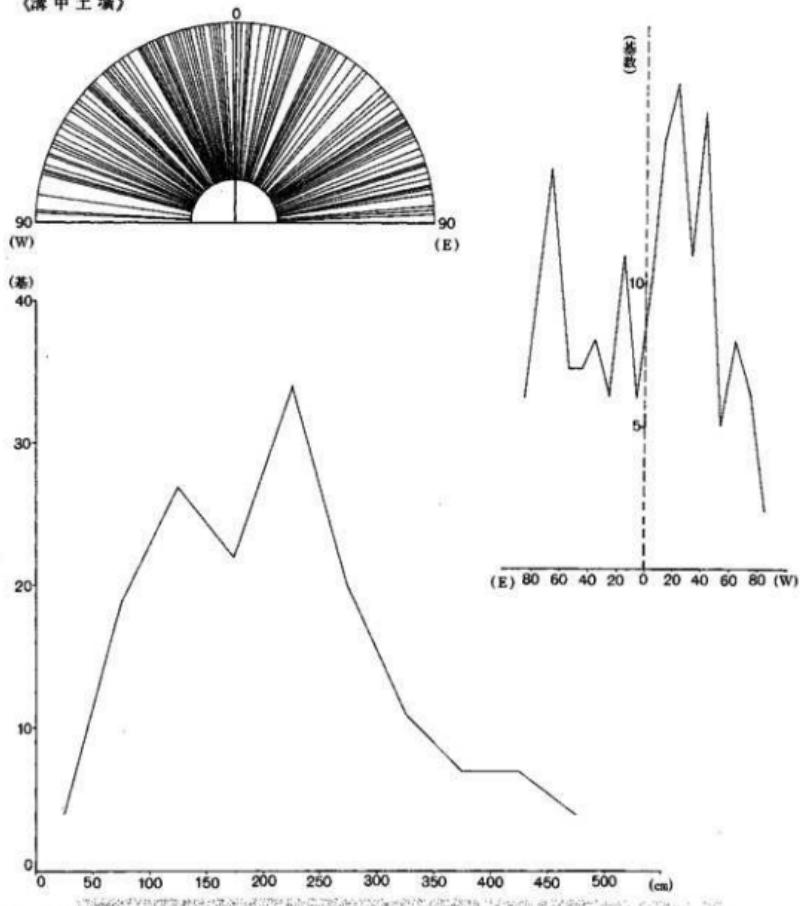
断面形態は深度に左右される。概ね舟底状と逆台形を呈する場合がほとんどである。何度も述べているように掘り込み面から土壙として認識できる場合がまずないことから、溝底の掘り込みの形状が土壙の形状そのものを表しているとは言い難い。例えば底面にピットがあったりするような特殊な場合を除いて、この形状自体が遺構の性格を反映することはないと考えて良いだろう。

溝中土壙の周溝における位置は、おおまかに周溝の中央、コーナー部、周溝の先端の三つに分ける。周溝の中央に穿たれる場合が106例と最も多く、コーナー部が23、周溝の先端（ブリッジ）が22とほぼ同数で、基本的に周溝の中央に穿たれていることが分かる。コーナー部や陸橋部が独自の機能を持つことを考えると、この結果は興味深いものと言えよう。

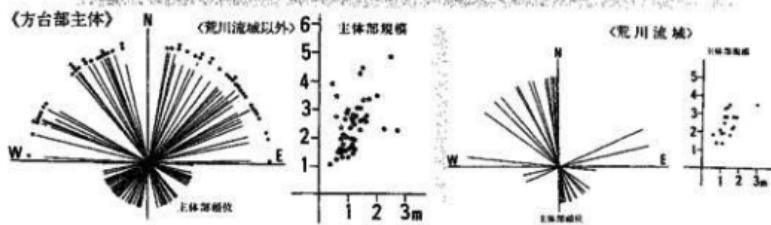
溝中土壙の位置と平面の形状は密接に関係している。周溝の中央や先端にあるものが楕円形や長方形を呈するのに対して、コーナー部のものは周溝の底面の形状に合わせし字形を呈している場合が多く、土壙の形状は周溝の底面の形状に左右されていることが分かる。

覆土は、案外埋葬に伴う埋め戻しと見られるものは少なく、自然堆積の結果と考えられるものが

《薄中土壤》

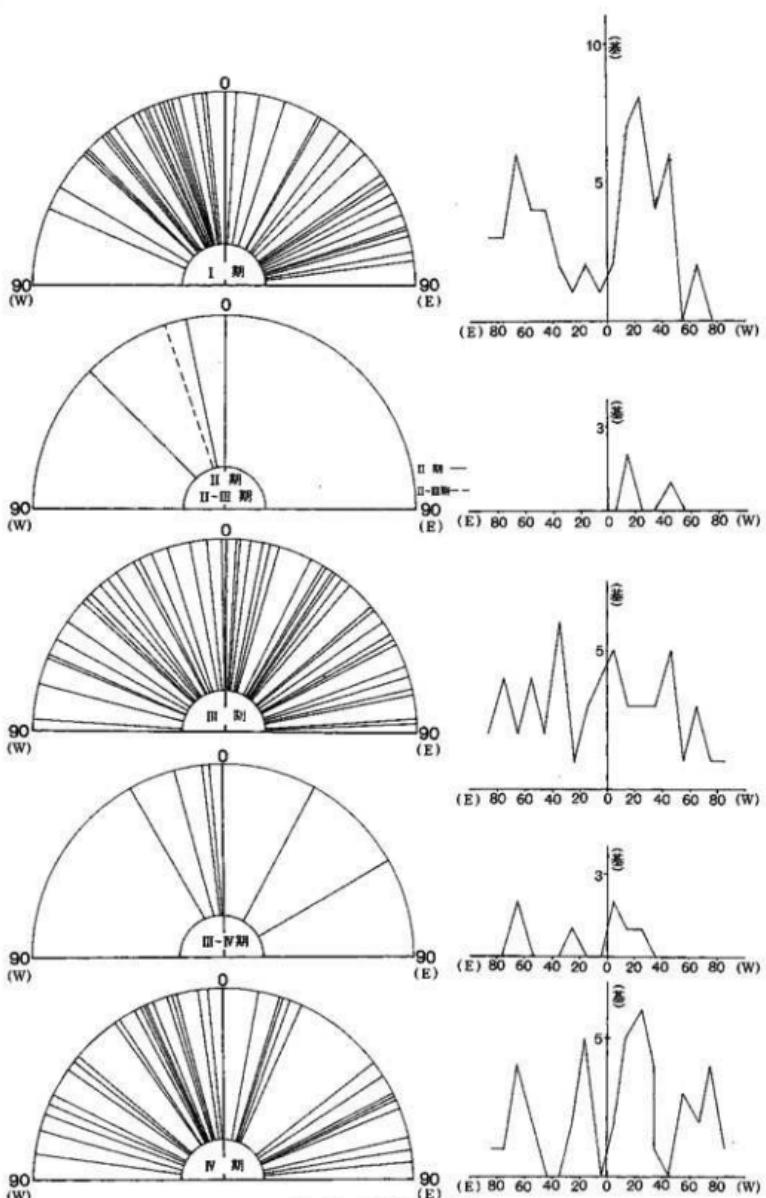


《方台部主体》

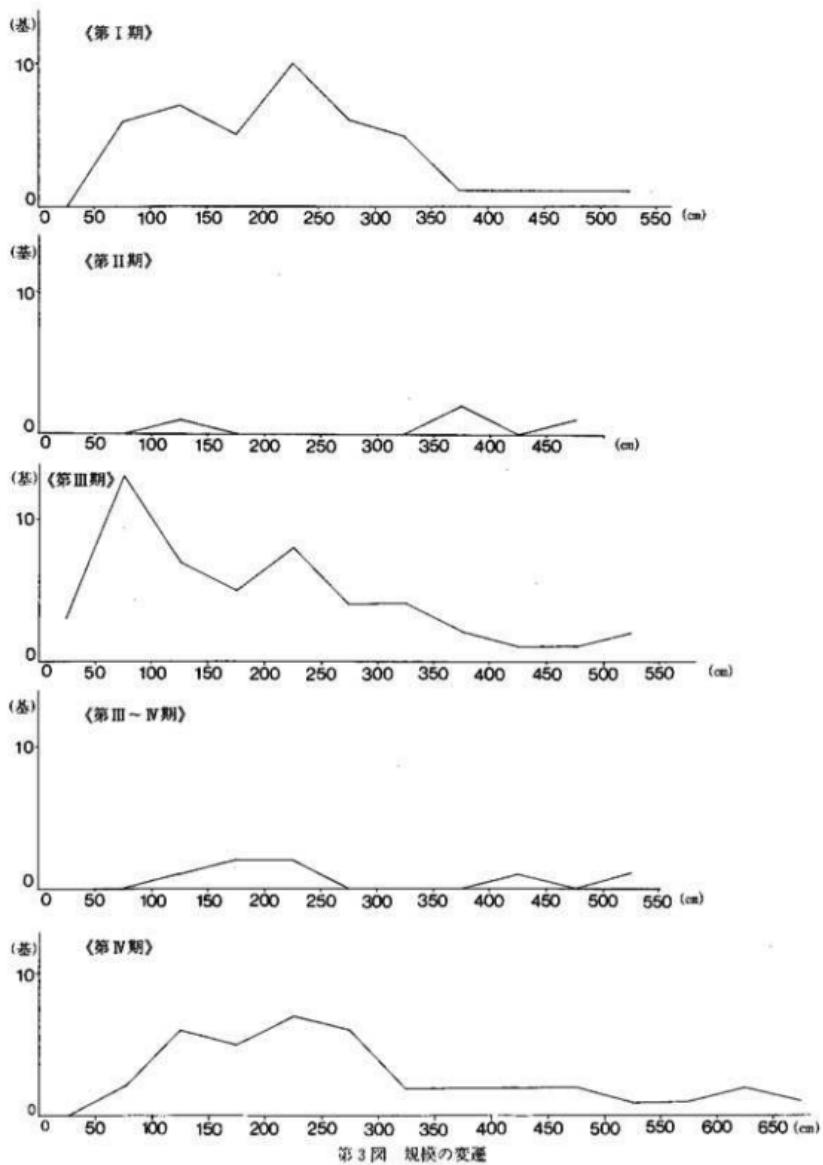


第1図 主軸方位と規模

(下段 伊藤1988より転載)



第2図 南極方位の変遷



第3図 規模の変遷

多い。また、覆土中に見られるロームブロックも方台部の崩壊により流れ込んだものなのか、埋め戻しによるものなのか、特に記載のない場合は土層注記のみからでは判断できない場合が多く、断面図が掲載されていない場合は全く判断できなかった。埋め戻しと考えられるものでも、権現山道跡第2周溝墓や折本西原遺跡第3号周溝墓のように、あたかも掘り方に貼り床を施すように埋めているものもあり、一概に埋葬に伴う埋め戻しとは評価し難い。

遺物はガラス玉、管玉や各器種の土器、炭化物や焼土が見られる。

玉類が出土したものは薬師耕地前遺跡第7号周溝墓第2上体部のみである。このガラス玉や管玉類を副葬品とすることについては異存ないだろう。上器は各器種が見られるが、やはり壺が多い。

これらの遺物に上層断面がかかっていることは稀であり、方台部からの転落の結果なのか、溝中土壙に伴うもののか判断しづらい場合が多い。これは炭化物や焼土についても同様である。南町I遺跡や銀治谷・新田口遺跡第V次調査区第2号周溝墓、榎堂遺跡第2号周溝墓のように、溝中土壙に伴う場合でも一概にそれらを埋葬後の祭祀（儀礼）の結果とするには、覆土の状況から考えても疑問である。

木棺や壺棺等遺体収納容器としては、木棺に使用した材と考えられる確実な例はなく、わずかに銀治谷・新田口遺跡第17号周溝墓溝中土壙2の炭化材と粘土塊が、その可能性を感じさせるに過ぎない。

壺棺は、成勝十、折本西原、東耕地、薬師耕地前、針ヶ谷北通、権現山の6遺跡で7例が認められる。これらの壺棺は、壺形上器の上半もしくは下半を意識的に欠失させて棺身とし、それに他の土器を被せる形で蓋をするものである。

また時期的な変遷はそれほど顕著には認められず、緩やかな変化を示すと思われる。以上、集成した資料に基づいて述べてきた。周溝墓の一施設である溝中土壙は、当然のことながら周溝墓全体と密接な関係があり、主軸方位や規模等の面で周溝の規制を受けている。だが同時に、その他の面では多様な側面を見せるのも事実である。出土遺物や覆土の様相、位置、規模等どれをとっても一つの機能に縛りつけるわけにはいかないだろう。

従来まで単純に埋葬施設として考えられてきた溝中土壙は、その多様な在り方から見れば、性格を一つのものとして考えるのは無理と言わざるを得ない。

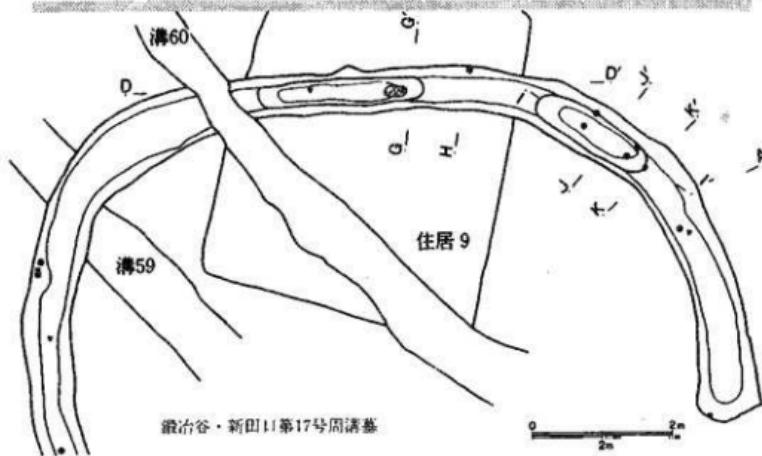
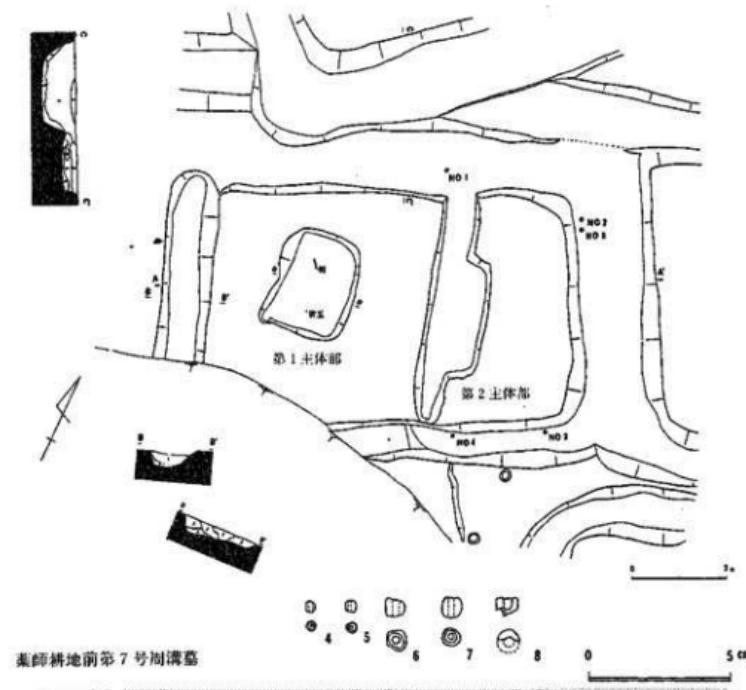
これらの各項目の内容から、次に溝中土壙の性格を探ってみたい。

4. 溝中土壙の性格

(1) 埋葬施設としての溝中土壙（第4図）

3で述べた覆土や遺物の様相からすれば、埋葬施設として断定できるものは壺棺を除くとごくわずかでしかない。規模的な面から言えば1.0~1.5m、2.0~2.5mにピークがあり、方台部主体とは同様の傾向を示すことが埋葬施設としての示唆を与えるが、覆土の状況から断定には到らない。

今回検討したものの中で、上塙墓や木棺墓といった埋葬施設として断定できるものは、ガラス小玉4、管玉1が副葬されていた薬師耕地前遺跡第7号周溝墓例（赤石：1978）のみである。報告者の赤石氏は、この周溝墓に二段階以上の構築過程を想定し、当初第1主体部を開闢する東西南北の（または正方形（4.9m×4.6m）のプランを示していたものが、その後に第2主体部が穿たれ、第1



第4図 埋葬施設としての溝中上塙
(赤石1978・西口1986より改岡・転載)

号周溝墓西溝と重複するまでの長方形 ($10.6m \times 4.9m$) に拡張されたとしている。とすれば、現状では確かに第1号主体部を囲繞する東溝と重複して築かれているものの、第2号主体部を中心に考えた場合には溝中の埋葬とは言えないことになる。溝を再利用してはいるものの、第2号主体部にとって、それは周溝ではないからである。

この他にも、3で述べたように鍛冶谷・新田口遺跡第17号周溝墓溝中土壙2で、底面中央部に炭化材と粘土塊が検出されており、埋葬施設の可能性が高いが、覆土の状態からはその存在を断定できない。

従来、方形周溝墓の溝中土壙は単純に方台部以外の埋葬施設としてとらえられることが多かったが、このように見てみると、安易にこれらを埋葬施設とするには疑問を感じざるを得ない。千葉県飯塚合作遺跡D08号周溝墓（沼沢・深沢・森 1978）のように小口板を差し込む痕跡等を検出できぬ限り、現状では副葬品でもなければ埋葬施設と断定はできないのではないだろうか。従前のよう安易に埋葬施設とする考えは謙まねばならない。

土壙や木棺よりも埋葬施設として納得しやすい壺棺は、3で述べたように巣勝上、折本西原、東耕地、薬師耕地前、針ヶ谷北通、権現山の6遺跡で7例が認められる。今回の検討対象の中には骨片が検出された例がなく、厳密な意味では“棺”と断定できないが、小宮恒夫氏が「同じ中期後半でも、神奈川県秦野市平沢遺跡のように、蓋の有無は明らかでないが、口頭部を割り取った壺形土器の中から新生児の骨が発見された例がある。壺形土器の肩から上を割り取って棺身としたものとしては、本遺跡の後期の壺棺にみられ、さらにそれに壺形土器の胴下半部をかむせた例は、横浜市港北区高田町で出土した弥生町式のものが知られている。T1・2号の壺棺は、こうした弥生時代に広く行われた乳幼児の壺棺埋葬の系統の中でとらえるべきものであり、被葬者は乳幼児と考えられる」とするように、壺棺の類例から見ても乳幼児の埋葬用容器と考えて良いだろう。（註2）いずれにしても、溝中土壙にせよ壺棺にせよ確定的な埋葬施設として断定するには、今一つ心もとないというのが実状である。脂肪酸分析やその他の自然科学的な分析方法を用いて、埋葬施設としての可能性を高めていくしかないと思われる。

だが、埋葬施設としての可能性が全くなくなったわけではない。その意味では、これらの溝中上塙あるいは壺棺といった埋葬施設に埋葬される被葬者の性格を問題としないわけにはいかないだろう。そのためには、まずそれらと最も密接に関係する方台部主体の被葬者の性格を定義づけておく必要がある。

関東地方における方形周溝墓の方台部主体の被葬者が家長（註3）と考えられることについては大方の一貫するところであり、筆者も同様に考えている。家族墓である畿内の方形周溝墓と最も質的に異なる点がここにある。関東地方でも溝中土壙を方台部に替わる多埋葬の施設とする見解もあるようだが、前述のように埋葬施設と断定できる場合がむしろ例外的である以上、その想定は当たらないと考えたほうが良いだろう。従って、関東地方の方形周溝墓は基本的に家長一人のために造営され、特殊な場合に周溝内に埋葬が行われたものと考えられる。

その周溝内に埋葬される被葬者が、方台部主体の被葬者と密接な関係があることは想像に難くない。方台部主体被葬者の次代の家長、兄弟、妻あるいは夫、子供といったところがその候補になる。

この場合、次代の家長である可能性はまず無いと言っていいのではないだろうか。周溝墓が列的な規則性をもって、隣接して造営されるのはよく知られているが、次代の家長はその隣接する周溝墓に葬られたと考えるのが自然である。子供の場合も同様に、基本的には次代の家長の世代に含まれると考えられることから別の可能性が高いと思われる。

従って周溝内、特に溝中上壙に埋葬される被葬者は、その兄弟か、配偶者ということになる。乏しい例の中からその実像を推定するのは困難だが、前述のように埋葬施設として断定できるものが副葬品を持つものであることから、方台部主体の被葬者（家長）と宝物を共有できる関係にある者と考えることができよう。多くの民族例等から推定して、その関係にある者は配偶者と考えるのが妥当と思われる。

壺棺に埋葬される被葬者が乳幼児であることについては前述したが、その場合方台部被葬者の子供と考えるのが最も自然な解釈であろう。一回溝墓から一例しか検出できない点等から考えて、その子供は本来家長の嫡子の立場にあった子供で、家長が死亡しても家長になれず、乳幼児の段階に死亡した者と推定できよう。

溝中上壙の被葬者として家長の配偶者、壺棺の被葬者として家長の嫡子であった乳幼児を推定したわけだが、それでもその数が少ないと言わざるを得ない。配偶者は普通に考えれば家長とはほぼ時を同じくして死亡しているだろうし、当時の推定される乳幼児の死亡率から考えても壺棺は異様に少なく、そこにはある種の特殊性を考えない訳にはいかない。その特殊性がいかなるものであるのか、例えば特殊な能力をもつ者、異常死者等様々な場合が考えられるが全く推測の域を出ないものである。残念ながらここでは述べる用意がないため、問題を保留せざるを得ない。

このように埋葬施設として考えができるものは十指に溝たず、可能性が高いものもあるが、それにしても少ない。そうしてみると大部分のものは他の機能を持っていると考えざるを得ないであろう。

（2）祭祀施設としての土壤

埋葬施設以外の土壤の性格としてまず考えられるのは、周溝墓の祭祀（儀礼）に関する施設としてのものである。特にコーナー部におけるL字形の溝中上壙等は、その可能性が高いと思われる。伊藤敏行氏は「コーナー部は他の機能をもった場」（伊藤 1986）としているが、L字形にしてまで掘り込む行為には強い意志を感じざるを得ない。氏は埋葬施設としての上壙の存在とコーナー部に見られる祭祀（儀礼）の痕跡が混在することに、その両者の意味の違いからこの見解に至ったのだろうが、祭祀（儀礼）に関する施設として解釈すれば不都合はないと思われる。

周溝墓の祭祀（儀礼）は大きく三つの性格を持つと考えられる。その第1は、周溝によって造り出される死者の空間と生者の空間を分かつ境界性に関する祭祀（儀礼）、第2は方台部主体被葬者に対する方形周溝墓全体の死者儀礼、第3は方台部被葬者と次代の家長の間の靈威の継承に関する祭祀（儀礼）である。この三つが混然一体となって方形周溝墓の祭祀が形成されている。

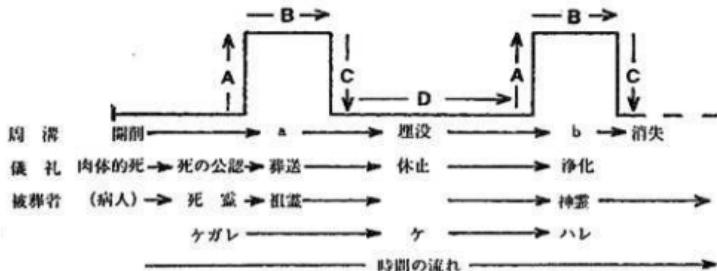
まず第1の周溝の境界性に関する祭祀だが、拙稿「方形周溝墓と境界」（福田 1990）では、周溝の性格を、自他あるいは死者と生者を分ける境界として考え、その境界性を保障するために、周

溝の諸施設において穿孔壺等を用いた祭祀（儀礼）が行われたものとした。

この点から言えば、祭祀施設としての溝中土壙の性格も、その「境界の祭祀」に関する施設と考えることができる。だが、これはあくまで周溝墓の祭祀の持つ多義性の一側面としてしか認識できず、第2の死者儀礼の影に隠れてしまっているものと思われる。

第2の方形周溝墓全体の「死者儀礼」という点から見るとどうだろうか。

拙稿「方形周溝墓と儀礼」（福田 1991）では、死者儀礼全体を死靈から共同体の守護靈に至る「浄化のための装置」と考えた。周溝における儀礼の複次元については、伊藤敏行氏が多くの方例の分析から「周溝内での出土遺物は関係者による数度に渡る儀礼行為の結果」（伊藤 1986）と解釈している。筆者はこの解釈に基づき、鐵冶谷・新田口遺跡第12号方形周溝墓における複数次の儀礼について検討を試み、a・bの2回の儀礼のうち、aを葬送儀礼、bを浄化儀礼と考え、第12号方形周溝墓全体の儀礼を次のダイアグラムで表現した。（第5図）



第5図 周溝墓の儀礼のダイアグラム例（福田 1991より転載）

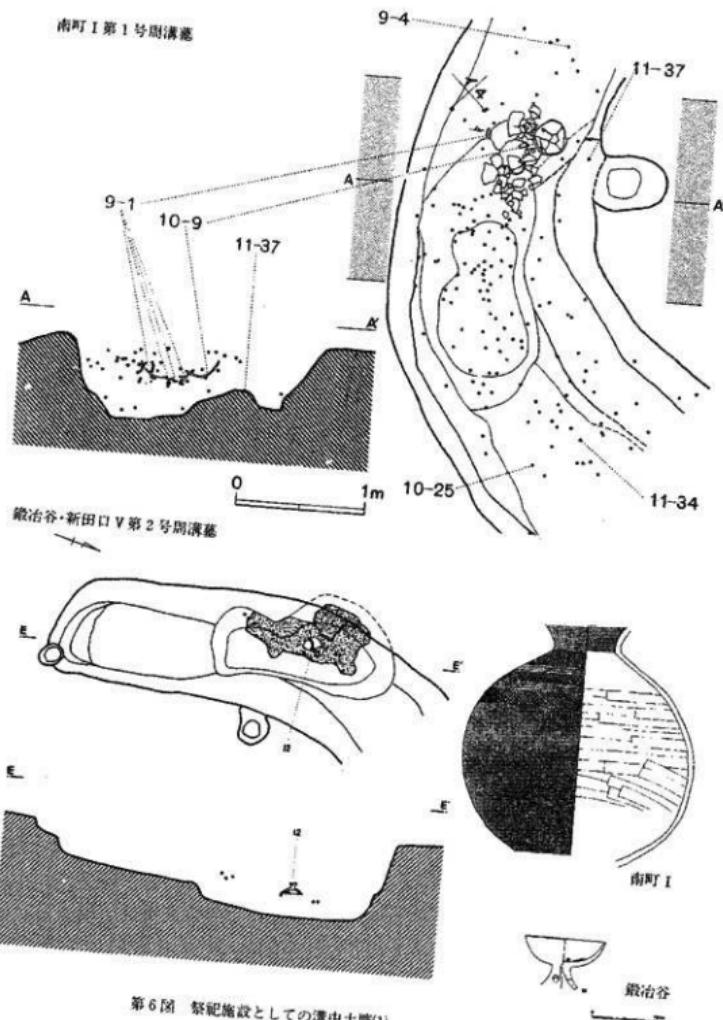
「方形周溝墓と儀礼」では、aの儀礼を周溝墓における最初の儀礼、bの儀礼を最後の儀礼と考えた。前述のように溝中土壙が周溝がある程度埋没した段階で掘削されているとすれば、その位置はaとbの間にしているだろう。

この祭祀（儀礼）の内容に立ち入る前に、まずその可能性が高い例を見ておくことにしたい。

南町I遺跡第1号周溝墓（福田 1987）例では、南西コーナー部にテラス状施設と共に、浅い掘り込みが穿たれ、溝底から30cmほど浮いて大型の壺形土器が破碎された状態で焼土や炭化物とともに出土している。（第6図）

鐵冶谷・新田口遺跡第V次調査区第2号周溝墓では南西コーナーに掘り込みが穿たれ、溝底より20cmほど浮いた状態で焼土、炭化物が分布し、その上に高杯が伏せた状態で出土している。（第6図）

筆者は以前『南町I遺跡』の中で、「頭部に当たるであろうと思われる位置から大型の壺形土器が破碎された状態で出土しており、その出土層位に含まれる若干の焼土と共に追葬・追祭祀の様相を示す」としたが、（1）でも見たように、溝中土壙を埋葬施設と断定できない以上、現在では祭



第6図 祭祀施設としての溝中土壙(1)
(福田 1987、小島 1990より改図・転載)

祀(儀礼)のための施設の可能性が高いと考えている。

ここで注意しなければならないのはテラス状施設の存在である。南町I遺跡第1号周溝墓では平面的な状態から、土壤状の掘り込みがテラス状施設を切って造られたものと思われる。同様の施設は横浜市道高速2号線No.6遺跡F区第5号方形周溝墓でも見られ、伊藤敏行氏は、土層の層序関係から、このテラスが土壤を掘るために用意されていたとしている(伊藤 1986)。本例の場合も、その可能性が高いと思われる。そうして見ると、この儀礼行為は当初から予定されていたことになる。また、もう一点注意しなければならないのは、焼土・炭化物の分布、土器の伴出である。これは明らかに火を用いて、土器を供養する祭祀(儀礼)が行われたことを示している。

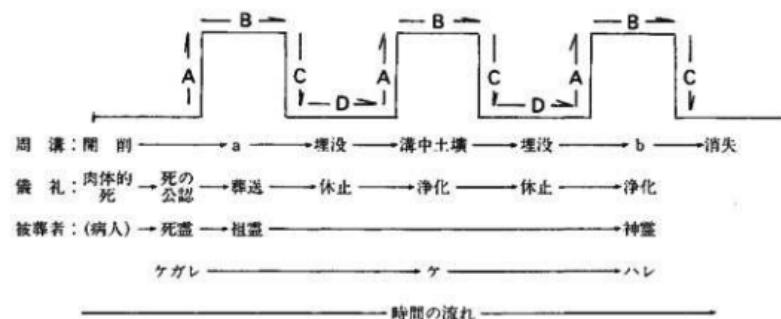
予め予定された火を使う祭祀(儀礼)の具体的な内容については明らかでないが、死者儀礼の段階から言えばどの段階に当たるのかは推定することができる。

死者儀礼の段階は、「方形周溝墓と儀礼」でとりあげたように、肉体的死、死の公認、葬送、浄化の四段階が考えられる。この内、浄化の儀礼は更に狹義の浄化儀礼と最終段階の浄化儀礼に分けられる。前述のように、層位的な関係からこの儀礼を葬送儀礼と浄化の儀礼の中間と考えれば、これを狭義の浄化儀礼の段階とすることができるよう。

狹義の浄化儀礼は、ほぼ忌み明けと同義で、死者の危険な死靈が生者の世界から完全に分離し、祖靈的な性格を持つものとなり、死者儀礼に関わる生者の禁忌も多くが解除され、日常生活が回復する節目の儀礼である。それは通常葬送儀礼からある期間を経て行われる。

周溝墓におけるこの儀礼がどのような内容を持つものなのかは推測の域を出ないが、民俗例に見られる忌み明けの所謂「精進アゲ」と呼ばれる事例等で行われる魚やもち等の共食に類するような祭祀(儀礼)が行われたのかもしれない。また、忌中は火を焚えることを極端に嫌う別火が行われることが多く、忌み明けの際にカマドの灰を全部出して新たに使用するような例もあることから、この別火に関する祭祀(儀礼)の結果が焼土や炭化物となって残っている可能性もある。

この儀礼を加えると、先のダイアグラムには三つのピークが生じる。(第7図)



第7図 潤中土壌を含むダイアグラム

この三つの段階の全てが一つの周溝墓で観察できれば最も図式としては理解しやすいが、実際には全ての段階が見られるのは稀であろう。ここでは一つの枠組として提示するにとどめることとする。

もう一つ問題となるのは、これらの祭祀とほぼ同時期に溝中土塹に埋葬が行われる場合があることだろう。これは、民俗・民族例で見られるような社会的階層のランクが落ちる者に対しては、死者儀礼のプロセスや期間に省略が生じることと関連があるものと考えられる。即ち、前述の三つの段階のうちの中途から始まても、最終儀礼では一致するのではないだろうか。この問題については更に検討が必要と思われるため、ここでは可能性として指摘するにとどめたい。

第3の家長の靈威の繼承儀礼という点から見るとどうだろうか。

「方形周溝墓と境界」では、「方形周溝墓の入り口からケガレの空間である方台部へ入った者は、一定の区切りの儀礼を行うことによってケガレの力を逆転し、ハレの力を得たと考えることができるであろう。この方台部に立ち入る者を被葬者の次代の首長、一定の区切りの儀礼を入り口部の祭祀、ハレの力を首長の靈威と考えるのはそう難しいことではない」とした。基本的に現在でもこの見解は有効と考えている。

筆者は、鐵治谷・新田口遺跡第12号方形周溝墓のaの上器群を「方形周溝墓と儀礼」で、葬送儀礼の結果を考えた。上述のことを考え合わせると、これは入り口部の祭祀、家長の靈威の繼承儀礼の側面と、葬送儀礼の側面の両者を兼ね備えるものと考えたほうが良いと思われる。葬祭一致と考えられる当時の祭祀の様相からしても、これは矛盾するものではないだろう。

櫻堂遺跡第2号方形周溝墓では、周溝の先端に掘り込みがあり、上層は部分的に厚く分布する焼土、炭化物、灰色粘土を含む黒褐色土となっており、台付甕、甕、器台等の破片が出土している。報告者の鈴木敏弘氏は、これを「埋葬後の窪みで火を燃やした儀礼を検出した珍しいもの」としているが、その解釈と同時に前述の入り口部における区切りの儀礼の際に使われた施設という解釈も可能であろう。（第8図）

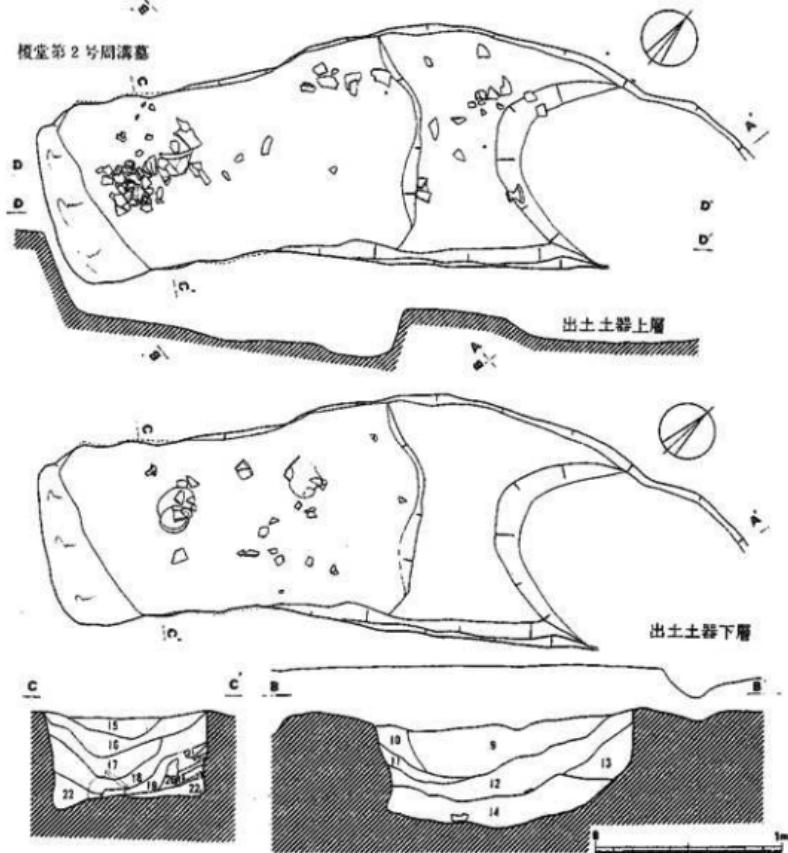
境界の祭祀、死者儀礼、家長の靈威繼承儀礼の三者はこのように、あるいは単独で、あるいは絡み合いながら、その施設としての上塙と関係するのである。

(3) 掘り方としての溝中土塹

(1)(2)の“施設としての土塹”とは別に、“結果としての土塹”も確かに存在する。周溝掘削の際の荒掘りの掘り方が土塹状の形態をとるものである。

掘り込みの部分に遺物も炭化物も焼土もなく、特異な土層堆積状況（例えば周溝がある程度埋没した後で掘り込まれたような状況）も見出せず、一面に地山ブロックで均等に埋め戻されているような場合がこれに当たると考えていいだろう。3で見た椎現山遺跡第2周溝墓例や、折本西原遺跡第3号周溝墓例、平山遺跡第1号周溝墓例等はこれに類するものと思われる。（第9図）

溝中土塹の性格として、埋葬施設、祭祀（儀礼）のための施設、周溝の掘り方という三つを想定し、論を進めて来たわけだが、実際には3で見た表に空白が多いことからも分かるように、容易に判断できるものはごくわずかでしかない。これは文中で何度も触れて来たように、発掘調査の際に



第2号方形圓溝墓土層注

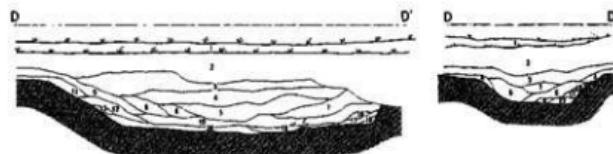
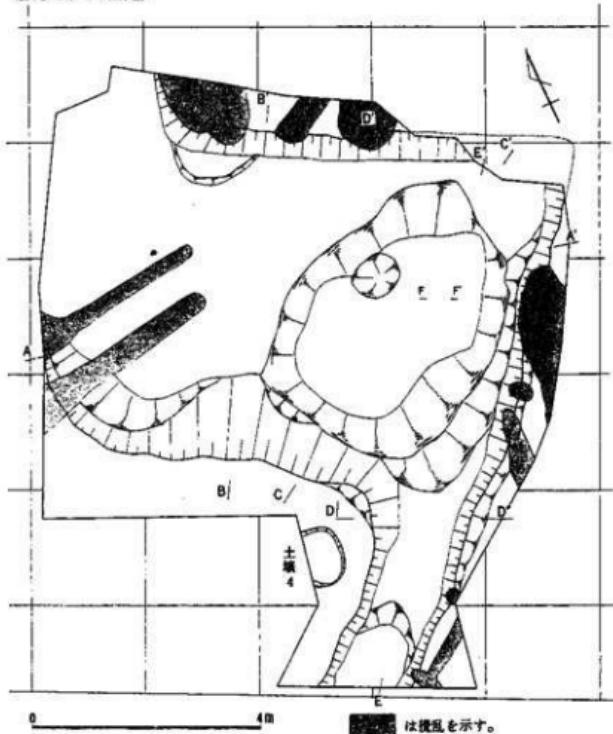
- 第1層 暗褐色土（青灰色粘土ブロック含む）
- 第2層 暗褐色土（青灰色粘土粒子含む）
- 第3層 暗褐色土（黄褐色粘土粒子含む）
- 第4層 暗褐色土（青灰色粘土粒子多量）
- 第5層 黑褐色土（青灰色粘土粒子多量）
- 第6層 黑褐色土（青灰色粘土粒子含む）
- 第7層 黑色土（青灰色粘土粒子多量）
- 第8層 黑色土（青灰色粘土粒子少量）
- 第9層 黑褐色土（青灰色粘土粒子少量）
- 第10層 黑褐色土（青灰色粘土粒子多量）
- 第11層 黑褐色土（炭化物含む）

第12層 黑色土（青灰色粘土ブロック含む）

- 第13層 黑色土（青灰色粘土ブロック多量）
- 第14層 黑色土（青灰色粘土粒子多量）
- 第15層 暗褐色土（燒土粒子含む）
- 第16層 暗褐色土（青灰色粘土多量）
- 第17層 焼土
- 第18層 黑色土（燒土含む）
- 第19層 暗褐色土（炭化物少量）
- 第20層 暗褐色土（燒土多量）
- 第21層 暗褐色土（青灰色粘土粒子・炭化物含む）
- 第22層 黑色土（植物繊維含む）

第8図 祭祀施設としての溝中上層

権現山第2周清墓



<第21図 D-D'の土層記述>

- | | | |
|------------------------------|------------------------|-----------------------|
| 1. 墓土 | 12. 鮎色土層 | 3. 黒色土層(ローム粒子を少量含む) |
| 2. 黒褐色土層(田園土) | 13. 黒色土層 | 4. 黒色土層(ソフトローム) |
| 3. " (ローム粒子を多量に含む)" | 14. 黒褐色土層(ローム粒子を多量に含む) | 5. 黑褐色土層(ローム粒子を多量に含む) |
| 4. " (ローム粒子を少量含む)" | 15. 黒褐色土層(ロームを含む) | 6. " (ローム粒子を少量含む)" |
| 5. " (ローム粒子を少量含む、
既往がある)" | 16. " (ロームブロック)" | 7. " (ローム粒子を多量に含む)" |
| 6. 黒色土層 | 17. 黑褐色土層 | 8. 鮎色土層(ソフトローム) |
| 7. 黑褐色土層(ローム粒子を少量含む) | 18. 鮎褐色土層(ロームブロックを含む) | 9. 黑褐色土層(ロームブロック) |
| 8. 黑褐色土 | 19. 黑褐色土層(ローム粒子を含む) | 10. " |
| 9. 黑褐色土層(ローム粒子を少量含む) | 20. 黑褐色土層(ロームブロックを含む) | 11. 黑褐色土層(ロームを含む) |
| 10. " | <D-D'の土層記述> | 12. 鮎色土層(ロームブロックを含む)" |
| 11. 鮎色土層(ソフトローム) | 1. 墓土 | |
| | 2. 黑褐色土層(田園土) | |

第9図 掘り方としての清中土壇

その掘り込み面から土壌として認識することが困難で、最終的に周溝が掘り上った段階で、溝底に上壤状の窪みが見出される場合がほとんどだからである。(1)～(3)で述べた三つの性格のいずれであるか、またはそれ以外であるかを判断する際に、土層断面の観察が不可欠であることは言うまでもない。そのためには調査方法の改善と工夫が必要である。

5. 方形周溝墓の発掘方法

従来の方形周溝墓の発掘においては、土層断面観察用のベルトを設定し、それ以外の部分を平面的に掘り下げるのが一般的であった。だが、この方法では余程の幸運がない限り、出土土器の層位の把握や元氷の配置状況を復元するのは難しいと言わざるを得ない。それは、溝中土壌についても同様である。掘り込み面の把握や覆土の観察は極めて困難である。

筆者も担当者の一人として調査に携わった埼玉県坂戸市中耕遺跡では、調査員間の合議の末、上述の状態を改善すべく、以下の方法を取るに至った。

- ①周溝には、横断面を観察するベルトを各コーナー、各周溝の中央に必ず設け、可能ならば縦方向のベルトも設定する。
- ②平面的に平らにしながら掘るのではなく、ある程度の幅をベルトと平行に設定して、可能な限り垂直に溝底まで掘り下げる。
- ③断面を観察し、②を繰り返す。
- ④断面に遺物等がかかっている場合にはそこにベルトを設定する。
- ⑤各周溝の覆土を対応させ、断面図を作成する。
- ⑥各ベルトを掘り下げる。

この①～⑥の手順に従って調査を進めた結果、単に供献としか判断し得なかった周溝出土の遺物が方台部の崩落に伴い流入したものなのか、周溝内に据え置かれたものなのかの判別が可能となり、周溝の埋没過程に伴う土器の出土状況を把握できた。だが、この手順を踏んだにもかかわらず、今回の調査で検出した数例の溝中土壌については、その掘り込み面を把握できなかった。従って、それらの溝中土壌は、その性格の特定には至っていない。いかに方形周溝墓の調査が困難であるか思い知る次第である。

何も方形周溝墓に限らず、全てその遺跡を担当する担当者の問題意識と目的意識によって、遺跡の生死がかかっているのは今更言うまでもない。自戒をこめて担当者諸氏の発奮をお願いする次第である。

6. 結語

以上のように方形周溝墓における所謂溝中土壌について、その検出状況や遺物の出土状況から性格の分析を行い、①埋葬施設、②祭祀（儀礼）のための施設、③周溝の掘り方という二つの機能を推定した。恐らく、これら以外にも性格づけは可能であろうが、現段階ではこの二つにとどめざるを得ない。

再三述べているところだが、とにかく上壤としての検出が調査時に困難であるため、個々の遺構

について上記の①～③、もしくはそれ以外の性格づけを行いがたいのが現状である。

溝中上塚に限らず、周溝墓の場合には、どこに何があるか分からぬいため、旧状を復元するのがなかなか難しい。そのことが各施設の属性分析を妨げているとも言えるだろう。今回筆者があげたのはその問題を解決する一つの方法に過ぎず、周溝墓を確認した担当者の意識次第でいくらでもより良い方法が見つけられると思われる。例えば電磁レーダーによる地中探査等も有効かもしれない。この方法が良いというものがあればご教示願えればありがたい。

今回は伊藤敏行氏の労作「東京湾西岸流域における方形周溝墓の研究Ⅰ・Ⅱ」所載の施設一覧表とともに資料収集を行い、検討したわけだが、もちろんこれだけでは充分とは言い難い。対象地域の拡大とともに、時期的な変遷や地域的な差異、特に“周溝”に対する意識が全く異なる関東と関西（註4）ではどのように在り方に違いがあるのかを明らかにしていかねばならないであろう。

本稿は溝中上塚という方形周溝墓の単に一施設を検討したに過ぎないが、充分な分析でないにもかかわらず、これだけの紙数を費やしてしまった。このことから考えても、方形周溝墓の遺構としての全体像を明らかにするには、かなりの時間と労力が必要である。その豊かで多様な全体像を明らかにしていくことを期し、とりあえず筆を置くことにしたい。

謝 辞

本稿をまとめるに当たり、山本靖氏からは多大なご教示とご協力を頃いた。中耕遺跡と共に担当した杉崎茂樹、馬橋泰雄、赤熊浩一、大屋道則、佐藤康二の各氏からは現場を進める中で実に様々なご教示と示唆を頃いた。特に毎日の作業終了後のミーティングに本稿は多くの触発を受けている。また石岡憲雄、朝持和夫、金子直行、小倉史芳、田村孝、西口正純、青上元博、石坂俊郎、山川守男、大谷徹、田中広明、浜崎雅仁、岩崎浩恵、野中仁、中山浩彦、春日聟、三浦佳代の各氏、並びに共に奈良国立文化財研究所で「環境考古課程」を受講した方々にも有益なご助言とご協力を頃いた。末筆ながら衷心から感謝申し上げる次第である。

註1 これらの時期区分については伊藤敏行氏のもの（伊藤 1988）をそのまま用いている。

註2 この点については青上元博氏にご教示頃いた。

註3 これを山岸良二氏が言うようにⅢ带土、Ⅳ帶共同体長と呼び換えることも可能である。（山岸 1991）

註4 関東と関西の「方形周溝墓」の質的な差異については、「方形周溝墓と境界」で既に述べているところである。「方形周溝墓、特に東日本の方形周溝墓においては溝によって区画をするのが第一義であり、前述の弥生墳丘墓や墳丘墓としての「方形周溝墓」が墳丘を形成し、その立面形を視覚化することが第一義で、溝は単にその結果に過ぎないとするならば、両者の間には根本的な質の相違があり、その相違が溝中土塚の性格に反映しているのは想像に難くないところである。

参考・引用文献

- 会田明・小出輝雄 1976 「北浦遺跡」「富士見市中央遺跡群」 富士見市教育委員会
- 青木義脩・高山清司・小宮山克巳・小俣悟・井上泰弘 1985 「本村IV遺跡発掘調査報告書」 浦和市遺跡調査会報告書第52集 浦和市遺跡調査会
- 青木義脩・高山清司 1985 「別所西野古遺跡発掘調査報告書」 浦和市遺跡調査会報告書第53集 住宅・都市整備公団関東支社・浦和市遺跡調査会
- 赤石光資 1978 「薬師耕地前遺跡」 上尾市文化財調査報告書第4集 上尾市教育委員会
- 飯田充晴・柏谷吉一 1986 「宮前遺跡の調査」『柳瀬川流域遺跡群(IV)』所沢市文化財調査報告書第18集 所沢市教育委員会
- 石井寛・倉沢和子 1980 「折本西原遺跡」 横浜市埋蔵文化財調査委員会
- 伊藤和彦・常井糸枝・堀江清隆他 1984 「鐵治谷・新田口遺跡第3次発掘調査概要」戸田市文化財調査報告XV 戸田市教育委員会
- 伊藤敏行 1986 「東京湾西岸流域における方形周溝墓の研究I」「研究論集IV」 (財) 東京都埋蔵文化財センター
- 1988 「東京湾西岸流域における方形周溝墓の研究II」「研究論集VI」 (財) 東京都埋蔵文化財センター
- 大場磐雄他 1973 「宇津木遺跡とその周辺」 中央高速道八王子地区遺跡調査団 八王子市教育委員会
- 岡田威男・藤井和夫他 1981 「横浜市道高速2号線埋蔵文化財発掘調査報告書 1980年度(No.6 遺跡I)」 横浜市道高速2号線埋蔵文化財発掘調査会
- 岡田威男・松本完 1984 「横浜市道高速2号線埋蔵文化財発掘調査報告書 No.6 遺跡III No.9 遺跡II 1982年度」 横浜市道高速2号線埋蔵文化財発掘調査会
- 小倉均・中野彰久・木村俊夫 1986 「井沼方遺跡(第8次)発掘調査報告書」 浦和市遺跡調査会報告書第59集 浦和市遺跡調査会
- 河井英夫 1986 「峯遺跡群 発掘調査報告書」 峰遺跡発掘調査会
- 川崎義雄・能登健 1971 「都立和出塚公園・大宮遺跡 方形周溝墓の調査」『都立和田堀公園・大宮遺跡 下高井戸塚山遺跡発掘調査報告書』杉並区教育委員会
- 北武藏古代文化研究会(編) 1988 「東日本の弥生墓集」 群馬県考古学研究所・千曲川水系古代文化研究所・北武藏古代文化研究会
- 清野利明・池上悟 1977 「平山遺跡 第II次調査」『日野市遺跡調査会年報'77』日野市遺跡調査会・日野市教育委員会
- 倉田芳郎・小長谷正治 1982 「東京・八王子市石川天野遺跡 1981年度調査」 八王子市石川天野遺跡調査会
- 原史墓制研究会 1973~77 「原史墓制研究I~5」
- 飼持和夫・金子直行・田中英司 1984 「明花向A区・明花向B区の調査」「明花向・明花上ノ台・井沼方馬場・とうのこし」埼玉県埋蔵文化財調査事業團報告書第35集 (財)埼玉

県埋蔵文化財調査事業団

- 小出輝雄・小林美子 1984 「氷川前遺跡第3地点」「富士見市遺跡群II」富士見市文化財報告第30集 富士見市教育委員会
- 小出輝雄 1989 「第5章 北通遺跡第34、35、36地点」「富士見市遺跡群III」富士見市教育委員会
- 小島清一 1990 「鐵治谷・新田口遺跡V」戸田市遺跡調査会報告書第2集 戸田市遺跡調査会
- 近藤真佐夫 1990 「虚空藏山遺跡」日本窯業史研究所
- 坂上克弘・坂本彰・小宮恒雄他 1975 「歳勝上遺跡」横浜市埋蔵文化財調査委員会
- 箕森健一 1983 「権現山遺跡の調査」「埋蔵文化財の調査(V)」郷土史料第29集 上福岡市教育委員会
- 1984 「権現山遺跡 第2次の調査」「埋蔵文化財の調査(VI)」郷土史料第30集 上福岡市教育委員会
- 1986 「権現山遺跡の調査」「埋蔵文化財の調査(VII)」郷土史料第32集 上福岡市教育委員会
- 塙野博 1981 「第六節 上戸田木村遺跡」戸田市史 資料編I 戸田市
- 塙野博・伊藤和彦 1969 「鐵治谷・新田口遺跡」戸山市文化財調査報告II 戸山市教育委員会
- 1970 「南原(高知原)遺跡第1次発掘調査概要」戸山市文化財調査報告III 戸山市教育委員会
- 1978 「前谷遺跡発掘調査概要」戸山市文化財調査報告IV 戸山市教育委員会
- 塙野博・伊藤和彦・坂本和俊・中島宏 1972 「南原(高知原)遺跡第2・3次発掘調査概要」戸山市文化財調査報告V 戸山市教育委員会
- 鈴木敏弘・山崎千登勢・山口徹・大木由美子 1983 「権堂遺跡発掘調査報告書」和光市史編さん資料6 和光市史編さん室
- 関義則・吉田稔 1985 「小敷田遺跡発見の弥生時代中期の方形周溝墓」月刊文化財 No.266 文化庁
- 高橋敦 1987 「北通遺跡第25地点・第26地点の調査」「針ヶ谷遺跡群」富士見市遺跡調査会報告第27集 富士見市遺跡調査会
- 帝塚山大学考古学研究所 1985 「古墳の起源と天皇陵」
- 西口正純 1986 「鐵治谷・新田口遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第62集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 沼沢豊・深沢克友・森尚登 1978 「佐倉市飯合作遺跡」(財)千葉県埋蔵文化財センター
- 野本孝明・矢野慎 1981 「山王遺跡」山王遺跡調査会
- 浜田晋介・増子卓二・美濃口雅明・林浩幸 1983 「新作小高台遺跡発掘調査報告書(本文・論考編)」川崎市教育委員会
- 坂野和信 1987 「下道添遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第67集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

- 福田聖 1987 「南町遺跡Ⅰ」、「山市遺跡調査会報告書第1集 戸田市遺跡調査会
1990 「方形周溝墓と境界」、「戸田市史研究第8号」 戸田市立郷土博物館
1991 「方形周溝墓と儀礼」、「埼玉考古学論集」 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 馬日順一 1987 「幼児用の壺・葬棺墓」、「弥生文化の研究第8巻 祭りと墓と装い」 雄山閣出版
- 茂木雅博 1984 「方形周溝墓と埴丘墓」、「季刊考古学第9号」 雄山閣出版
- 柳田敏司・赤石光資・金子智江・福島正義 1979 「殿山古墳・殿山遺跡」 上尾市文化財調査報告第6集 上尾市教育委員会
- 山岸良二 1981 「方形周溝墓」考古学ライズリー8 ニューサイエンス社
- 山岸良二 (編) 1991 「原始・古代日本の墓制」 同成社
- 山下晋司 1986 「トラジャにおける死の解決」 内堀基光・山下晋司『死の人類学』 弘文堂
1987 「幕制と他界觀」、「日本の古代第13巻 心の中の宇宙」 中央公論社
- 山本輝久・大上周三 「東耕地遺跡」 神奈川県立埋蔵文化財センター報告14 神奈川県立埋蔵文化財センター
- 吉川国男 1969 「浦和市井沼方遺跡」、「埼玉考古第7号」 埼玉考古学会
- 吉川国男・赤石光資他 1977 「砂ヶ谷戸Ⅰ・砂ヶ谷戸Ⅱ遺跡」、「砂ヶ谷戸Ⅰ・Ⅱ遺跡 来上遺跡」 桶川市文化財調査報告書第9集 桶川市教育委員会
- 吉剣純・大村直 (編) 1981 「神谷原Ⅰ」 八王子市門田遺跡調査会

(1991年6月23日 脳稿)

研究紀要 第8号

1991

平成3年10月28日 印刷

平成3年11月1日 発行

発行 財團法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01 大里郡大里村大字笑輸字船木884

☎0493-39-3955

印刷 誠美堂印刷株式会社